

「第4次野洲市男女共同参画行動計画」策定の考え方（案）

1. 野洲市男女共同参画行動計画策定の趣旨

野洲市では、平成16年10月、「野洲市男女共同参画推進条例」を制定し、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に平等に参画し、責任も豊かさもともに分かち合える男女共同参画社会の実現をめざし、さまざまな施策を推進してきました。

審議会等女性委員参画割合については、令和2年1月1日現在、36.5%となり（第3次行動計画の到達目標40%）女性の参画は一定進んでおりますが、家庭や職場、地域社会などでは、性別による役割分担意識や、これに基づく慣行、しきたりは依然として根強く、取り組むべき多くの課題が残されております。

このような中、平成27年8月、女性の職業生活における活躍を推進し、男女の人権が尊重され豊かで活力ある社会を実現するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」）が成立しました。男女がともに参画し、地域の中で豊かに暮らしていくためには、あらゆる分野での共同参画、さまざまな人権侵害に対する取り組み、男性を含む働き方の見直しや、社会全体の意識の改革が必要です。

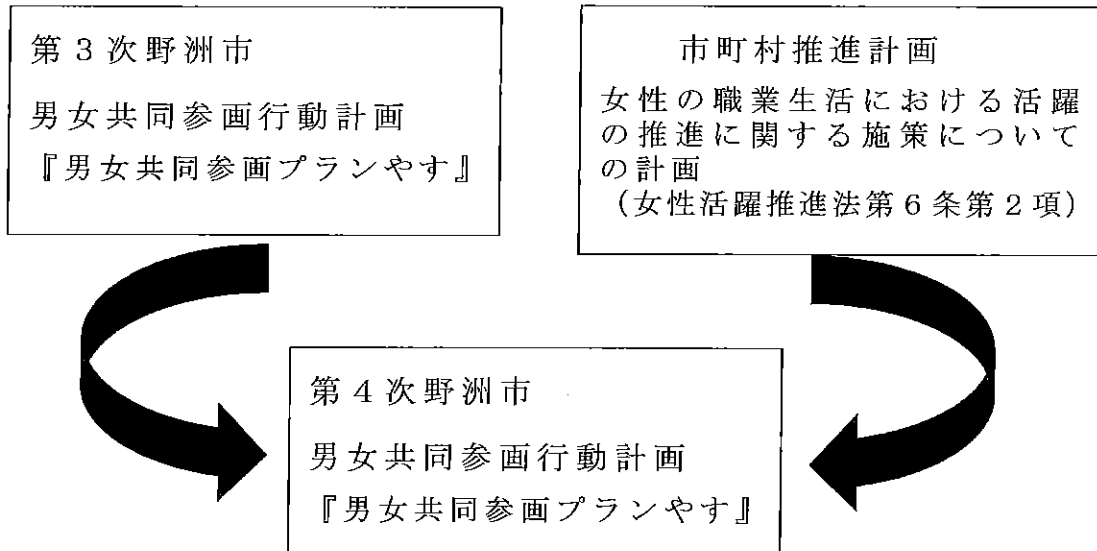
令和3年度以降の男女共同参画を総合的かつ計画的に進めるため、各施策の検証結果や男女共同参画に関しての新たな課題を踏まえた上で、「第4次野洲市男女共同参画行動計画『男女共同参画プランやす』」を策定するものです。

2. 策定の概要

(1) 基本的な計画体系（基本理念、基本目標、主要課題、施策の方向性）

は、原則として第3次行動計画のとおりとし、具体的な施策について見直します。また、活力ある地域社会の実現に向けて女性の活躍

を推進する意義は大きく、女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みを計画的かつ効果的に進めるため、女性活躍推進法第6条第2項に規定される市町村推進計画を一体のものとして策定するものです。



(2) 国の「男女共同参画基本計画」や「女性活躍推進法」、県の「滋賀県男女共同参画行動計画」など、国や県の方針、関係法律の改正、男女共同参画についての新たな課題等を反映したものとするとともに、「第2次野洲市総合計画」との整合性を図るものとします。

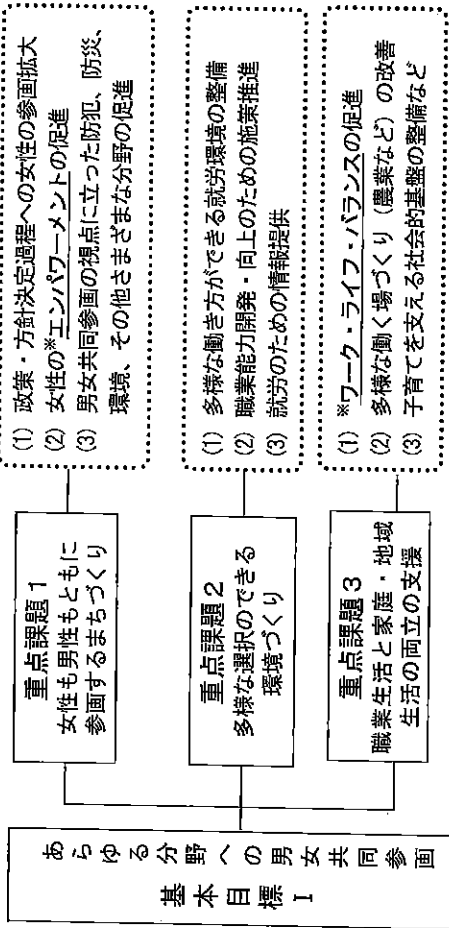
(3) 男女共同参画社会の実現に向けての人権問題・男女共同参画市民意識調査（令和元年10月実施）の結果や第3次行動計画の検証結果及び男女共同参画審議会の意見等を反映したものとします。

(4) 計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

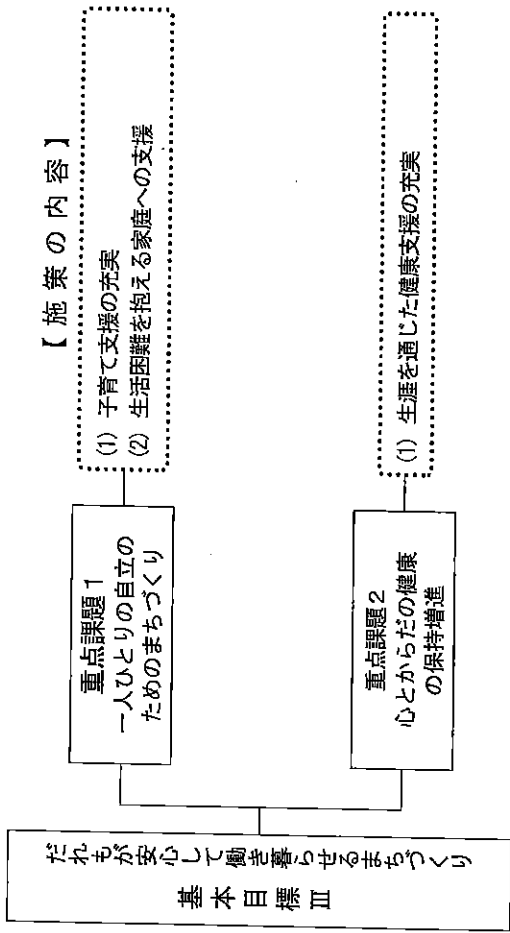
(5) 計画策定スケジュール

「第3次野洲市男女共同参画行動計画『男女共同参画プランやす』」の計画期間が令和2年度末までであるため、令和3年3月31日までに策定を行います。

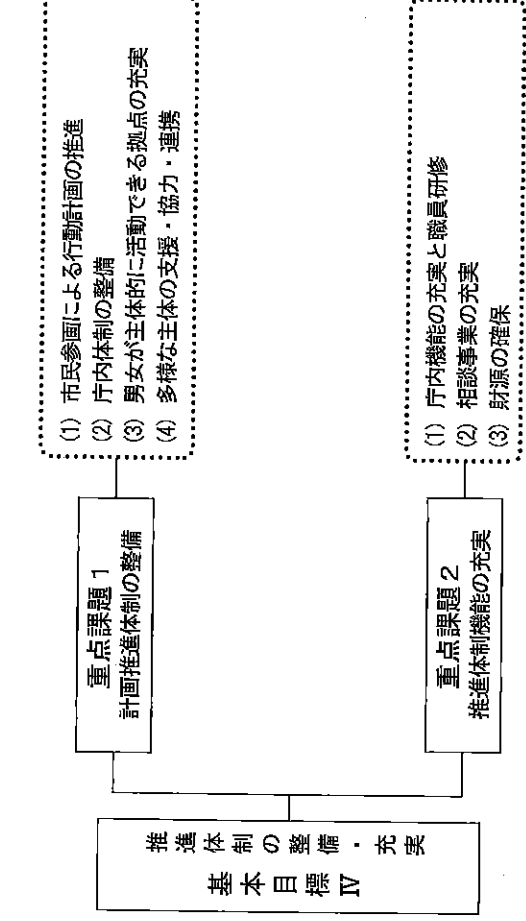
【施策の内容】



※基本目標 I において、女性活躍推進法第 6 条第 2 項に規定される市町村推進計画に関する施策を整理します



【施策の内容】



第4次野洲市男女共同参画行動計画策定スケジュール(案)

年度	月	男女共同参画審議会	男女共同参画推進本部	
令和元年度	10月		◎市民意識(実態)調査実施	
	11月		◎市民意識(実態)調査の集計、分析開始	
	12月			
	1月		◎女性委員参画割合調査実施	
	2月	◆令和元年度第2回審議会(2月17日開催) ・「第4次行動計画策定について」市長から審議会に諮問 ・第4次行動計画策定の考え方について ・第4次行動計画策定のスケジュールについて ・市民意識調査の集計結果報告 ・女性委員参画割合調査の結果報告		
	3月		◎第3次行動計画R元年度実績報告、R2年度事業計画調査実施	
令和2年度	4月		◎第3次行動計画実績報告、事業計画の集計、分析	
	5月			
	6月		◎第4次行動計画(素案)について検討	
	7月	◆第1回審議会(月 日開催) ・第3次行動計画R元年度実績報告、R2事業計画について ・市民意識調査の集計結果の詳細について ・第4次行動計画(素案)の検討	◆幹事会、本部会議開催 ◆具体的な施策の検討 ◎第4次行動計画(案)作成 ◎各課の具体的事業(案)作成	
	8月	◆答申の具体的な内容の検討 ・審議会委員に第4次行動計画(案)に関する意見聴取	◎各課に第4次行動計画の各課の具体的事業(案)について照会	
	9月			
	10月			
	11月	◆審議会委員委嘱(任期:令和2年11月1日~令和4年10月31日) ◆第2回審議会(月 日開催) ・第4次行動計画の各課の具体的事業(案)について ・パブリックコメント実施について	◆幹事会、本部会議開催 ◎第4次行動計画(案)のパブリックコメント実施について議会全員協議会に報告 ◎第4次行動計画(案)のパブリックコメント実施(12月予定) ⇒回答	
	12月		◎女性委員参画割合調査実施	
	1月	◆第3回審議会(月 日開催予定) ・パブリックコメントの結果について ・第4次行動計画(案)の最終検討 ・「第4次行動計画策定について」審議会から市長に答申	◆幹事会、本部会議開催 ◎パブリックコメントを反映した第4次行動計画(案)最終検討 ◎パブリックコメントの結果について議会全員協議会に提出	
	2月			
	3月		◎第4次行動計画策定について議会全員協議会に報告 ◎行動計画印刷	
	令和3年度 ↳ 令和7年度	4月	◎第4次男女共同参画行動計画に基づく施策の実施	

※ 本部会議、幹事会議は必要に応じて開催する。